令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
福島県桑折町

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	1 億 6100 万円	691 万円
うち令和７年度　交付決定額	1 億 3858 万円（86%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	2242 万円（14%）	691 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆こおり生活応援商品券発行事業　　事業費：１億１，７００万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のための商品券（使用期限：令和８年６月まで）を町民一人あたり１万円分発行。消費下支え等を通じた生活者支援を行うとともに、需要を喚起し商店街及び地域経済の活性化を図る。

◆物価高騰対応中学校給食費無償化事業　　事業費：２，０３４万２千円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

物価高騰対策として、学校外活動を含めた子どもの学習等負担が大きい中学生保護者の経済的負担軽減を図るため、町内公立中学校に通う中学生の給食費を全額公費で負担する事業に対し、財源充当を行う。

◆高齢者等交通弱者物価高騰対策事業　　事業費：１，４２２万円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響により経済的負担が増している高齢者等を中心とする交通弱者への支援事業を実施することにより、交通弱者の費用負担軽減を図る。

事業者支援

◆桑折町農業用資材等高騰緊急支援事業　　事業費：５０４万６千円（R7 補正を活用）

①町内の５０万円以上の農業所得がある農家等に対し、資材等高騰差額分の３割相当分を支援する。②家畜を飼育販売する農家に対し、光熱費等高騰分の３割相当分を支援する。③燃料を使用する施設園芸農家に対し、燃油高騰差額分の 3 割相当分を燃油使用量に乗じて支援する。

◆福祉施設等エネルギー等価格高騰対策支援金交付事業（上半期）　　事業費：４９４万円（R8 補正を活用）

エネルギー価格や物価高騰の影響により、高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等の管理運営に大きな負担が生じているため、事業者へ補助金を交付することにより経済的支援を図る。（対象経費：光熱費・燃料費等　対象期間：令和 8 年 4 月～令和 8 年 9 月相当分　対象事業所数：17 事業所

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定